

令和7年度大気汚染防止夏期対策の結果について

県では、光化学オキシダントによる人や農作物への被害を未然に防止するため、毎年、高濃度になりやすい夏期に対策本部を設置し、緊急時の迅速かつ適切な対応を図っているが、今年度の対策期間中の結果は次のとおりであった。

1 対策期間

令和7年5月10日（土）～9月10日（水）

2 オキシダント注意報等の発令状況

令和6年度と比較して、発令日数・発令回数ともに多かった。

区 分		令和7年度						(参考) 6年度
		5月	6月	7月	8月	9月	計	
発令 日数	情報のみ	1	3	3	4	0	11	5
	注意報	0	1	3	0	0	4	5
	計	1	4	6	4	0	15	10
発令 回数	情報のみ	2	15	8	7	0	32	14
	注意報	0	1	6	0	0	7	8
	計	2	16	14	7	0	39	22

「情 報」：注意報を発令する事態の発生を未然に防止するため、県の大気汚染緊急時対策実施要綱で定めているもの（0.10ppm以上が継続するおそれのある場合）

「注意報」：人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがあるとして、大気汚染防止法で定められているもの（0.12ppm以上が継続するおそれのある場合）

3 被害報告状況

健康被害等の報告はなかった。

4 対策の内容

対策期間においては、次の(1)及び(2)を重点的に実施（(3)は対策期間に限らず実施）

(1) 監視・情報収集体制の強化

休日における監視体制や健康被害等の情報収集体制を強化

(2) 重点的な広報

注意報等の発令情報を知らせるメール配信サービスへの登録を促すため、広報紙、ラジオ、ホームページ等により県民に呼びかけ

(3) 発令時の対応

市町村を通じた学校等への連絡、メール配信サービスによる県民への周知、緊急時協力工場に対する原因物質（窒素酸化物等）の排出量の削減要請

【参考】

光化学オキシダント注意報等の発令状況

1 令和7年度における対策期間中の発令回数(○情報のみ ●注意報)

発令日 市町村	5月	6月				7月						8月				合計	
	14 (水)	20 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	1 (火)	3 (木)	4 (金)	7 (月)	22 (火)	31 (木)	1 (金)	3 (日)	28 (木)	30 (土)	情報 のみ	注意報
岡山市			○				○					○				3	0
倉敷市		○		○	○				●		●					3	2
津山市																0	0
玉野市																0	0
笠岡市		○														1	0
井原市		●		○												1	1
総社市	○	○		○	○				●	○	○		○	○		8	1
高梁市																0	0
新見市																0	0
備前市																0	0
瀬戸内市																0	0
赤磐市					○	●	○	○				○				4	1
真庭市																0	0
美作市																0	0
浅口市		○														1	0
和気町					○	●	○	○				○				4	1
早島町									○		●	○			○	3	1
里庄町		○														1	0
矢掛町				○												1	0
新庄村																0	0
鏡野町																0	0
勝央町																0	0
奈義町																0	0
西粟倉村																0	0
久米南町																0	0
美咲町																0	0
吉備中央町	○			○												2	0
																32	7

2 発令回数と発令日数の推移

